

第3期中期計画(平成26年度～30年度) / 平成30事業年度 年度計画

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ○地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。</p>	<p>(1)入学者の確保 ○中学校等との連携を深め、メディア等を通じて、広く社会に向けて広報活動を行う。</p>
<p>○本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>○学校見学会、入試説明会、びっくりワクワクサイエンスショー等を実施し、小学生や中学生、保護者に高専でのものづくり教育の魅力を発信する。 ○専攻科入試説明会を実施し、学内の広報に努める。 ○女子中学生や保護者に、高専における学校生活、女性技術者や女性研究者のロールモデルなどを分かりやすく伝え、高専の魅力について情報発信を行う。 ○女子学生広報部において中学校訪問や、学校外でのイベント開催し、そのイベントを通じて広報活動を行う。</p>
<p>○中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。</p>	<p>○中学校訪問の担当者や訪問中学校などを見直し、効果的なPR活動を実施する。 ○本校を紹介するホームページ等の充実を図る。</p>
<p>○本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試を適切に実施する。</p>	<p>○学力入試における検査会場の他高専との共同開催を検討する。 ○帰国子女特別選抜の平成31年度入試導入を検討する。 ○専攻科入試(推薦・学力)において、優秀な学生の確保に努める。</p>
<p>○女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>○中学生に本校の教育実績をPRし、入学者の学力水準の維持・向上に努める。 ○女子中学生をより多く受け入れるために女子学生によるイベントの企画・運営等に係る活動等の取組を促進する。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申(平成26年5月)に基づき、「地域発・インキュベート型教育」へ教育体制を転換する。 ○専攻科は一本化へと改組する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ○平成31年度からの新カリキュラムの導入に向けて、新カリキュラムの検討・策定を行う。 ○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年において行う。 ○6高専(呉・徳山・宇部・北九州・広島商船・大島商船)連携教育において、後期にグローバル倫理、経営管理工学を実施する。 ○専攻科1年生において長期インターンシップを実施する。</p>
<p>○学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。</p>	<p>○学習到達度試験やTOEICを通じて基礎学力の定着度を検証し、技術者として必要な基礎学力の向上を図る。</p>
<p>○卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>○昨年一部変更した学生による授業評価アンケートを継続実施し、適切な授業評価を行い、教員にフィードバックする。</p>
<p>○ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。</p>	<p>○体育大会、ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコン等に積極的に参加し、入賞をめざす。</p>
<p>○ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。</p>	<p>○インキュベーションワーク等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。 ○インターアクトクラブの活動を通じてボランティア活動を実施する。</p>

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>(3)優れた教員の確保 ○公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ○多様な背景を持つ優れた教育・研究力をもつ教員を、公募制により広く募集する。</p>
<p>○教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。</p>	<p>○平成30年度人事交流なし</p>
<p>○専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。</p>	<p>○専門科目の教員採用については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p>
<p>○女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。</p>	<p>○女性教職員に配慮した施設の整備を検討する。</p>
<p>○FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。</p>	<p>○第36回学生指導担当教職員研究会、情報セキュリティの意識啓発などをテーマに各種FDを実施する。</p>
<p>○教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>○教員活動ポイント集計票の結果を総合的に判断し、校長表彰者を提案するとともに、国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。 ○教員活動ポイント集計票の仕組みについて微修正を行う。</p>
<p>○文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。</p>	<p>○FDの一環として、1名を内地研究員として東京大学へ派遣する。 ○教員の国際会議への参加を推進するため、校長裁量経費で旅費の一部を支援する。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。 ○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を「世界目線」の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%（学科で1人）育てる。 ○専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○モデルコアカリキュラム（本案）を考慮した新カリキュラムの検討を行う。 ○アクティブラーニングを各科目に適宜導入し、学生の主体的な学習を促す。 ○6高専連携教育を実践するため、ICT機器を活用し、遠隔アクティブラーニングを実践する。</p> <p>○機構本部と連携し、高専学生情報統合システムの対応を検討する。</p>
<p>○在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>○学生の在学中の資格取得を積極的に推進する。</p>
<p>○高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。</p>	<p>○広島大学、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学等とインターンシップ等を含め、学生の交流活動を推進する。</p>
<p>○呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。</p>	<p>○4年目となった「インキュベーションワーク」を全学年において実施し、各メディアを通じて公表する。 ○6高専連携教育においてスマートボードやビデオ会議システムを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を実践し、公開する。</p>

中期計画	平成30年度 年度計画
○機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。	○機関別認証評価や運営顧問会議の結果に基づき、教育改善に努める。
○インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。	○本科生の校外実習を積極的に奨励・支援する。 ○専攻科1年生において長期インターンシップを実施する。
○企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。	○地域に対して卒業研究テーマを公募し、地域とともに学生教育を支援する。
○理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。	○長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して、教員及び学生の教育・研究を検討する。
○アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。	○授業時間以外でeラーニングを中心とした自主学習を低学年を中心に促し、学生の基礎学力を高める。 ○6高専連携教育においてスマートボードやビデオ会議システムを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を実践し、公開する。
(5)学生支援・生活支援等 ○学生支援に関する機能の強化・充実を図る。	(5)学生支援・生活支援等 ○入学料免除、各種授業料免除等を適切に実施する。 ○学生及び教職員の心の教育に役立てられるようなカウンセラー講話を実施する。 ○学生相談室員を各学科教育主任と兼任にさせることにより、情報の集約及び共有を行い、全学的に対応できるような組織を構築する。 ○学生相談室長、学生相談室員の情報共有の機会として相談室会議を定期的に開催する。 ○学生対象の心とからだの健康調査等のアンケートを実施し、事後の学生指導を行う。 ○外部の専門人材を活用し、学生支援体制の強化を図るとともに、教職員の負担軽減につなげる。 ○従来の中国地区学生相談室長会議を学生相談室会議とし、学生相談を担当する教職員の高専間の連携を推進する。 ○学生支援機構、高専機構等の主催するメンタルヘルス関連の研修会に参加し、人材育成をはかる。
○寄宿舍等の学生支援施設の整備計画を策定する。	○寮運営の業者委託の可能性を継続的に検討する ○学生寮の環境美化を継続的に推進する ○女子入寮希望者の増大に対応して、各寮棟の利用の在り方について検討を加え、整備計画に反映させる
○各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。	○各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。
○入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)の内容を再検討し、実施する。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行う。 ○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>(6)教育環境の整備・活用 ○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランをブラッシュアップする。 ○節電アクションプランをHPにアップし、周知と共に節電の協力を得る。 ○第四寮3階内部改修工事を延滞なく行う。 ○省エネ化対策を推進する。 ○マスタープランに基づき、寮食堂、風呂、誠心館、ならびにインキュベーションラボの整備につき検討する。 ○引き続き、平成26年度の監事監査における指摘事項について対応する。 ○全学的に施設や設備の稼働状況を調査し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づき、整備計画の見直しを行う。 ○当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>
<p>○安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。</p>	<p>○安全衛生に関する講習会を実施する。 ○実験実習安全必携を配付する。</p>
<p>○男女共同参画を推進するため、各高等専門学校との参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。</p>	<p>○「男女共同参画推進モデル校」として実施した事業を継続・発展させ、全国高専への男女共同参画の普及を推進する。</p>
<p>2 研究や社会連携に関する事項 ○全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ○教員全員が自ら研究計画シートを作成し、自己点検・評価委員会の下でその進捗を把握、研究力向上に努める。 ○全教員はミニマムゴール以上の成果をあげるよう努力する。 ○各分野ごとに外部資金導入に関する年間計画を立案し、補助金申請書の査読システムなど実施することで、外部資金獲得を支援する。</p>
<p>○協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>○広島県西部工業技術センターやくれ産業振興センターと連携して関連企業との共同研究や受託研究の受入れを推進する。 ○橋渡し機関認証(NEDO)を利用した連携強化を検討する。 ○関連団体の開催する技術説明会などに出展を行い、本校のシーズを発信し、企業等との共同研究への展開を図る。 ○イノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展を検討する。</p>
<p>○高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れのない知財出願ができるような環境を整備する。</p>	<p>○知的財産講演会等を実施する他、特許庁等が主催する講習会を積極的に利用し、教職員のレベルアップを図る。 ○教員が発明した知財をブラッシュアップし、明細書等の質を向上させ、特許の出願件数増加を目指す。</p>
<p>○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。</p>	<p>○技術シーズ集の充実を図るとともに、地域の推進団体を活用して情報発信を行う。 ○協働研究センターの発行するセンターパンフレット、シーズ集などを見直し、効果的な広報活動を行う。</p>
<p>○地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。</p>	<p>○公開講座等の満足度調査を実施し、分析する。 ○地域企業技術者のスキル向上を目的とした公開講座の充実と、地元の小中学生を対象に理科教室、工作教室、出前授業を実施し、理科教育支援を推進する。 ○「びっくりワクワクサイエンスショー」を実施する。</p>

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>○「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。</p> <p>○海外の教育機関と学術交流を締結し、双方向の交流を推進する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>○「世界を知る」ため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年を対象とした「大連・異文化体験プログラム」を継続して実施する。 ・海外研修としてを2学年と3学年全学科が参加する台湾研修旅行を実施する。 <p>○「世界と対話する」ため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国5県8高専からなる中国コンソーシアムの枠組みの中で、学校の枠を超えて、All English Camp, アジアDAYを実施する。 <p>○「世界に挑戦する」ため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4学年を対象とした「大連大学・呉高専連携インターンシップ」を実施する。 (1)期間:①8/20～8/29(9泊10日):大連現地会社2社、②9/10～9/19(9泊10日):(株)ディスコ(株) (2)募集人員:大連大学、呉高専から各3名。 ・ISTSにて、国際会議での研究成果発表を行う。 ・機構の海外インターンシップ専門部会委員として、東南アジアを中心に日本企業の受け入れ先の拡充を図る。
<p>○海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。</p>	<p>○海外留学を希望する学生に必要な情報を提供し、支援する。</p> <p>○海外インターンシップ活動を推進する。</p>
<p>○海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舎等の整備について検討する。</p>	<p>○海外からの留学生受け入れ人数を拡大するため、次の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流パーティを、学校周辺の地域の方も交えて実施する。 <p>○「English ラウンジ」を実施し、留学生と日本人学生との交流を推進する。</p>
<p>○留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。</p>	<p>○留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>○校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>○校長がイニシアティブをとり、いくつかの懸案事項について迅速かつ責任ある意思決定を行う。</p> <p>○校長裁量経費により、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>
<p>○管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。</p>	<p>○機構等の主催する研修会等へ役職員が積極的に参加する。</p>
<p>○業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等で対応可能な業務がないか検討する。</p>	<p>○部長、課長、課長補佐(総務担当及び財務担当)、係長による意見交換会を開催し管理業務の再検証及び問題、課題を抽出する。</p> <p>○若手職員を中心とした「課題、問題」解決に向けたWGを設置し検討を開始する。</p>
<p>○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。</p>	<p>○コンプライアンス意識向上に関する各種研修会等への参加及び本校における研修会等を実施する。</p> <p>○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、回答内容を確認の上、必要に応じた対策を施す。</p>
<p>○機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。</p> <p>○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。</p>	

中期計画	平成30年度 年度計画
○学内の監査体制の充実を図る。	○相互監査、内部監査を実施し、監査結果を確認の上、必要な対策を施す。また、現状の監査体制で十分なのかを検証し、必要に応じて監査体制の見直しを行う。
○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。	○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。 ○平成27年12月に本校で策定した「呉高専 公的研究費使用マニュアル」の更新及び研究費不正に関するQ&A集を作成、教員への周知を確実に実施する。
○事務職員や技術職員の能力の向上のため、各種研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省、地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会を実施する。 ○国、地方自治体、国立大学法人等が主催する研修会等へ参加する。
○事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○新規採用者の募集及び広島大学、近隣高専へ出向による人事交流、人材育成
○情報セキュリティ対策を適切に推進し、情報システム環境を整備する。	○教職員を情報セキュリティ推進委員会を中心に、FDIにおいて外部講師を招き教職員の情報セキュリティ意識の向上に努める。
○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、中期計画及び各年度計画を定める。 ○具体的成果指標を検討し、実現に向け努力する。	○機構の中期計画及び平成30年度年度計画を踏まえ、中期計画及び平成30年度年度計画を定める。
○一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。	5. 業務運営の効率化に関する事項 ○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行い、コストを削減するための手段を検討する。また、コスト削減につながる新規業者の積極的な開拓を行う。 ○公共料金に類する契約を除き、原則1者随意契約は行わないとともに、フォローアップを適宜実施する。なお、電気供給契約については、平成30年度中に一般競争入札に付する予定である。
○自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。	6. その他 ○自己収入については、学生定員を充足し、入学金・授業料等の学納金収入を確保する。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で、取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図る。 ○共同研究、受託研究、受託事業、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保する。 Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○重要財産である広職員宿舎(木造)については、平成27年4月の高専機構役員会で売却又は国庫返納することが承認され、文部科学大臣から承認を得た。今後、高専機構本部の通知を受けて、必要な手続きを進める。

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>○保有施設の長寿命化, 省エネルギー化, 及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 ○省エネ化の取組を推進し、前年度と同様に省エネに努める。 ○平成29年度に見直しを行ったキャンパスマスタープランについて、今後さらなる検討を行う。</p>
<p>○教職員ともに積極的に人事交流を進め, 多様な人材の育成を図るとともに, 各種研修を計画的に実施し, 資質の向上と職務能力の向上を図る。</p>	<p>○平成30年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流を検討する。 ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させるほか, 本校における研修の実施を検討する。 ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い, 今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討する。</p>